

## 令和5年度 前期体験入舎実施要項

### 1 目的

本校児童生徒に、寄宿舎の生活を経験してもらい、将来の自立に向けての意識の向上とより多くの児童生徒が寄宿舎に対する興味や関心を高める機会とする。

### 2 方針

県立宮古特別支援学校寄宿舎における体験入舎は、本校教育目標及び基本方針に基づいて行う。体験入舎の選考に関しても、本校入舎条件及び入舎選考基準が適用される。

### 3 実施期間及び募集対象

令和5年6月5日（月）～6月9日（金）で1泊2日

※在舎生以外の小学部3年生以上の児童・中学部生

令和5年6月26日（月）～6月30日（金）で1泊2日

※在舎生以外の高等部生

※舎泊（宿泊）なしで19時30分までの体験など相談にのります。

### 4 体験入舎までの流れ

- ・学級担任へ申込書を提出してください。

申込書提出期限 令和5年5月8日（月）

- ・申込書受付後に必要書類を記入し、学級担任へ提出してください。

必要書類提出期限 令和5年5月11日（木）

- ・必要書類提出後に寄宿舎で面接を行い、選考後に結果を通知します。

面接期間 令和5年5月20日（土）土曜授業参観の日

《13時15分から15時30分までの間で下記の時間より指定して下さい。もし下記の日にならば時間帯が難しい場合は調整しますので、連絡下さい。》

- ① 13:15～14:00    ② 14:00～14:45    ③ 14:45～15:30  
④ 15:30～16:15    ⑤ 16:15～17:00

### 5 必要書類（体験入舎願い、児童生徒調査票）

- ・体験入舎願い（様式1）

※緊急時、保護者が対応できない場合に連絡が取れ、送迎等の対応が可能な保証人を必ずご記入ください。

- ・児童生徒調査票（様式2）

- ・服薬の必要な児童生徒については下記①・②の書類の提出をお願いします。

①医師に処方された薬の説明書（コピー可）

②服薬指導・介助実施依頼書

※4月に上記①・②の書類を保健室に提出した児童生徒について、薬の種類・量等

の変更がない場合は、②服薬指導・介助実施依頼書のみ提出してください。

## 6 その他

- ・急な発熱・体調不良が生じた場合は、保護者の責任のもと帰宅となります。
- ・体験入舎の際に必要な用具等は各家庭で準備してください。また、体験入舎による経費（食費やおやつ等）は保護者負担になります。経費については、体験入舎に向けての保護者面談で確認後、寄宿舍庶務係にお支払いください。

《食費》 **1泊610円** 内訳（朝：275円 夕：335円）

- ・体験入舎実施日の10日前には食材が発注されますので、もし、体験入舎をキャンセルする場合は、すみやかに寄宿舍へご連絡ください。食材発注以降のキャンセルについては、保護者負担とし、食費の返金はできません。ご了承ください。
- ・体験入舎は、年2回（後期体験入舎の予定は小・中学部10月、高等部11月です）実施します（状況に応じて受け入れる人数を制限することもあります）。
- ・学校HPにも**令和5年度前期体験入舎実施要項**を載せてあります。

\* ご不明な点は寄宿舍へお問い合わせください。

体験入舎についてのお問い合わせ 〒906-0002 沖縄県宮古島市平良字狩俣 4005-1 沖縄県立宮古特別支援学校 寄宿舍 TEL 0980-72-5117 FAX 0980-72-5320 寄宿舍庶務係：安里・仲田・宮平
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------